

第2号様式

会 議 議 事 録

1 会議名	第9回長岡市入札・契約制度に関する検討委員会
2 開催日時	令和元年8月9日（金曜日） 午後3時から午後4時40分まで
3 開催場所	長岡商工会議所 6階 大会議室
4 出席者名	(委員) 沢田委員長 鯉江委員 櫻井委員 中村委員 並木委員 (事務局) 佐藤入札・契約制度改革担当部長、小嶋財務部長、 ほか関係職員
5 欠席者名	なし
6 議題	1 開会 2 討議 3 閉会
7 会議資料	別添のとおり
8 議事概要	別添のとおり

第9回長岡市入札・契約制度に関する検討委員会 議事概要

- ・はじめに、前回に引き続き「一般競争入札（指名競争入札）とする設計の基準」について、討議を行った。
- ・委員長から、当委員会が立ち上がった背景を踏まえ、「長岡市の入札・契約制度が変わった」ということを市民や事業者が明確に分かるようにすべきという考えが示されたうえで、次のような討議が行われた。
- ・設計額の基準は、景気動向とはあまり関係がないものであり、また、指名競争入札では、指名のない事業者が入札に参加できないデメリットがあることなどから、設計額の基準を以前の基準である1,000万円まで引き下げるべきであるという意見があった。
- ・一方、事業者のアンケート結果から地元建設事業者の厳しい現状が伺えることを勘案すると、一般競争入札の範囲が拡大されたときに、中小の建設事業者がさらに厳しい競争に耐え得るか心配であるという意見があった。
- ・また、中小の建設事業者が人手不足や人材確保に苦慮している状況なども読み取れることを踏まえると、一般競争入札の拡大により、これまで以上に仕事が受注できなくなる状況が生じるとしたら、それは当委員会が望むこととは異なり悩ましいという意見があった。
- ・こうした様々な意見が交換された結果、提言としては、現行の設計額の基準を維持することとする。ただし、経済及び雇用情勢が好転したときは、設計額の基準の引き下げを検討すべきという方向で意見の一致を見た。
- ・次に「特定共同企業体（JV）を入札参加資格要件とする対象工事の基準等」について、事業者のアンケート結果から、同制度に直接関係するAランクの事業者は「金額を引き上げるべきだ」という意見も多く、自由意見欄からは採算性が課題となっていることも読み取られるので、基準となる設計額を引き上げた方がよいのではないかという意見があった。
- ・また、基準となる設計額について、いくらが妥当なのかこの委員会で判断することは難しいという意見や、「制度上の設計額（3億円以上）」と「運用上の設計額（原則1億円以上）」が混在しており、委員会がこの場で新たな基準を決めても解りにくいという意見があった。
- ・提言の方向性としては、「設計額を引き上げる方向で検討」ということで、次回、提言（最終報告）の文案の確認を行うこととなった。

- ・ 前回までの討議項目の提言（最終報告）については、事務局案が適当という意見で一致した。
- ・ 次に、市から、提言（中間報告）を受けての対応状況について説明があり、了解した。
- ・ 終わりに、委員長から、当委員会の理念（情報漏えいの再発防止、競争性と工事品質の確保を図りつつ、公正性と透明性のより高い入札・契約制度を構築すること）に照らし、長岡市が導入していない新たな入札制度についても検討が必要ではないかという提案があり、次回討議することで委員全員が承諾した。
- ・ 最後に次回第 10 回委員会について、9 月 20 日（金曜日）午前 11 時から実施することが確認された。